資料１

「汚染水・タンク対策本部」の設置について

平成 25 年 8 月 26 日
東京電力株式会社

福島第一原子力発電所における汚染水の発電所港湾への流出やタンクからの汚染水漏えいなど、発電所周辺の地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまに、大変なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

当社は、こうした問題を緊急かつ最大の経営課題として重く受け止め、本日、下記の通り、社長直轄の「汚染水・タンク対策本部（以下、対策本部）」を設置いたしました。

１．対策本部設置の目的

（１）タンクからの大量の汚染水漏えいにより、タンク管理が不十分であったことが明らかになったことから、緊急かつ抜本的な強化を図る。

（２）汚染水の港湾への流出防止や汚染水の抑制対策が後手に廻る状況を解消し、解析・リスク管理の強化と中長期を含めた対策を加速化する。

（３）全社的リソースの投入はもとより、国内外の知見、提案、ノウハウを積極的に導入する。

２．対策本部の概要

（１）社長直轄の「汚染水・タンク対策本部」を設置し、意思決定の迅速化と全社リソースを優先的に集中投入する。

・本　部　長　：執行役社長 廣瀬直己
・副 本 部 長　：執行役副社長 山口博、執行役副社長 相澤善吾、
　　常務執行役 姉川尚史の３名
・事 務 局 長　：原子力・立地本部（福島第一対策担当）松本純
・事務局長代理：建設部長　梅崎邦男

※相澤副社長は福島第一原子力発電所に常駐して直接指揮を執り、対策本部内に新たに設置する下記（２）、（３）の各プロジェクトチームと密接に連携を取りながら対策を実行する。

（２）対策本部の下、福島第一原子力発電所には、「機動力強化チーム」を新設するとともに、「タンク対策・運用」の強化・向上を目的とした４チームを設置する。

①「機動力強化チーム」は、現場・現物・現実を重視した横串機能および汚染水・タンク問題以外も含めたあらゆるトラブル対応の強化を図る。

②「タンク対策・運用」４チームは、パトロールや水位計設置などの運用強化、タンク・堰などの信頼性向上、タンクのリスク管理や建設、高濃度汚染水の処理の加速などに取り組む。

（３）対策本部の下、本店内には、原子力部門に加え土木・建築・環境・電気・機械など各部門から横断的に人材を集め、汚染水などの「現状把握・解析・リスク管理」を行う４チームと、「汚染水対策立案・検証」を行う４チームを設置する。

①「現状把握・解析・リスク管理」４チームは、地下水の調査分析、地下水・海水中の放射性物質の挙動の調査分析・評価、汚染源特定、汚染水全体のリスク管理などを行う。

②「汚染水対策立案・検証」４チームは、水ガラスやウェルポイントなど喫緊の対策の立案・実行、地下水バイパス・サブドレン・凍土壁などの計画・実行、対策の効果確認、長期対策の検討などを行う。

（４）対策本部の下、「連絡調整・広報」２チームを設置し、官庁・行政等への連絡・調整機能、海外への情報発信とともに、本店と福島第一原子力発電所等との情報共有、連携を強化する。

（５）国内外から社外専門家（国内からはゼネコン、プラント会社などからの技術者、国外からは廃炉技術等に精通した専門家）を招聘し、「汚染水・タンク対策本部」や各チームへの指導・助言に加え、社長への諮問・報告を実施する。また、プロジェクトチームを統括する「プロジェクト管理リーダー」に、プロジェクトマネジメントに精通したプラントメーカーなどの社外人材を登用する。

以　上

新体制の概要

＜別　紙＞

取締役会

原子力安全監視室

廣瀬社長

諮問・報告

社外専門家

○汚染水・タンク対策本部や各プロジェクトチームへの指導・助言
○社長への諮問・報告　等

報告

指導・助言

汚染水・タンク対策本部

本　部　長：廣瀬社長
副本部長：山口副社長、相澤副社長、　姉川常務
事務局長：松本福島第一対策担当　事務局長代理：梅崎建設部長

助言

プロジェクト管理リーダー

指導

指導

常駐

直接指揮命令

原子力・立地本部

本　部　長：相澤副社長
副本部長：石崎副社長、新妻常務、増田常務、姉川常務、
高橋執行役員、太田執行役員

福島第一原子力発電所等

福島第一安定化センター
- 所長付
- 総務部
- 広報部

福島第一
原子力発電所
- 技術・品質安全部
- 防災安全部
- 放射線・環境部
- プロジェクト管理部
- 1～4号設備運転管理部
- 冷却設備部
- 水処理設備部
- 機械設備部
- 電気・通信基盤部
- 土木部
- 建築部
- 5・6号運転管理部
- 5・6号保全部

福島原子力人材開発センター

強化

強化

強化

強化

連携
(駐在含む)

(福島第一対策担当)
- 総合計画G
- 燃料対策G
- 電気・機械設備G
- 土木・建築設備G
- 環境評価G
- 設備情報G
- 廃止措置技術調査G

本店

編成

強化

強化

福島第一原子力発電所等

機動力強化チーム
現場・現物・現実を重視した横串機能、汚染水・タンク問題以外も含めたあらゆるトラブル対応の強化

タンク対策・運用

タンク運用強化チーム
パトロール、水位計設置、集中管理

タンク建設管理チーム
リスク管理（貯蔵容量増強、
タンク構造信頼性向上）、
溶接型タンク増設・リプレース

タンク信頼性向上チーム
堰信頼性向上、汚染土回収

汚染水処理強化チーム
高濃度汚染水処理加速

連絡調整・広報

連絡調整チーム
官庁・行政への連絡・調整

広報チーム
海外情報発信・広報、会見対応

現状把握・解析・リスク管理

地下水調査分析チーム
地下水挙動と放射性物質挙動の調査分析・評価

海水調査分析・影響評価チーム
海水中の放射性物質挙動、濃度調査分析・評価

汚染源特定・流動解析評価チーム
解析および汚染源特定

汚染水・タンク総合リスク管理チーム
汚染水・タンク問題に係る解明、全体リスク管理

汚染水対策立案・検証

緊急対策チーム
水ガラス＋ウェルポイント、
汚染水除去等の緊急対策立案・実行

各種汚染水対策検討チーム
地下水バイパスの実施・運営、
サブドレンの計画・実行、凍土壁の計画・実行

対策効果確認・流動解析評価チーム
解析による効果の予測と確認

長期対策検討チーム
長期対策の検討

本店

他部門

〔 チーム名は仮称 〕

資料2

汚染水タンクからの漏えいに関する
リスク低減対策について

平成25年8月26日

東京電力株式会社

東京電力

TEPCO

1. 実施済みおよび実施中の主な対策

1－① フランジ型タンクの全数点検

□漏えいが発生したH4－Ⅰ－No.5タンクと同じく1～4号機汚染水の貯留を行っているボルト締め（フランジ）型タンクについては、8月22日に全数点検実施済み

・外観点検、タンクの地上50cm付近のβ全量測定付近の水たまり有無の確認および線量測定、堰周辺の線量測定

（並行して漏えいの原因究明および対策立案実施）

1－② No. 5タンクと同様に一度設置した後に移設したタンクからの水の移送

□H4－Ⅰ－No.5タンクの汚染水については8月21日に移送済み。同様の経歴を持つH4－Ⅰ－No.10タンクは移送中（8月26日完了予定）、H4－Ⅱ－No.3タンクは移送準備中

1－③ 汚染土壌の回収

□8月23日から実施中

□汚染状況を調査しながら作業するため終了時期は未定だが、早期完了に向け検討中

1－④ フランジ型タンク廻りの堰の点検・補強

□8月22日にフランジ型タンク廻りの堰が汚染されていないことを確認。漏えいのあったH4エリア外部の土嚢には盛土および遮水シートを追加設置済み

1－⑤ モニタリングの強化

□8月20日以降、海洋へ通じる排水溝海側のモニタリングを強化

□海洋への流出可能性を調査中

【対策１－①】タンク設置状況

■ １～４号機の汚染水を貯留している全タンク約930基のうち、フランジ型タンク約300基を全数点検

【対策１－②】H1エリアからH4エリアに移設したタンク位置

●H4－Ⅰ－No.5タンクの漏えいを8月19日確認

H4－Ⅰ－No.5タンク
（水中ポンプ投入）

H4－B－No.10タンク
（移送先タンク）

【対策１－③】汚染土壌の回収の実施状況について

- 土嚢式堰内の汚染土壌の除去を8月23日から開始
- 除去完了箇所については、深さ約40～50cmにて汚染が明瞭にみられないことを確認

【計測状況】

【対策実施後】

【対策１－④】盛土および遮水シート施工状況（8/20現在）

【対策１－⑤】海洋への流出調査

①福島第一南放水口海水（側溝出口付近）（採取日：８月20日）
Cs134：検出限界値未満【検出限界値:1.1×10^{-3}[Bq/cm^3]】
Cs137：1.8×10^{-3}[Bq/cm^3]
全ベータ　：検出限界値未満【検出限界値:1.9×10^{-2}[Bq/cm^3]】

②福島第一コア倉庫前側溝水（採取日：８月20日）
Cs134：検出限界値未満【検出限界値:1.9×10^{-2}[Bq/cm^3]】
Cs137：検出限界値未満【検出限界値:2.7×10^{-2}[Bq/cm^3]】
全ベータ　：9.3×10^{-2}[Bq/cm^3]

注）β線は70μm線量当量率

東京電力 TEPCO

２．緊急対策

２－①　パトロールの強化

□当社社員に協力企業社員を加え、早急にパトロール要員を約50名増強
□エリア毎に担当者を固定する「持ち場制」導入。状況をきめ細かく把握することで早期に異変を感知
□担当エリアのタンクごとに、側面ならびに底部を含め360度確実に網羅し、漏えい・漏痕・疑わしい水たまりの有無等を点検・記録
□常時簡易線量計を携帯し、有意な放射線量の有無を確認・記録。変動があれば、電離箱線量計により詳細に測定・記録

２－②　汚染水タンク廻りの堰排水（ドレン）弁の「閉」運用について

□ 堰内の雨水管理方法等の工夫を加え、堰の排水弁を現状の「開」運用から「閉」運用に変更

２－③　汚染水タンク内の水位管理方法

□フランジ型タンクは、サーモグラフィーによる水位低下管理手法を導入

イメージ

測定結果（昼間）　　タンク外観

測定結果（夜間）　　タンク外観

＜注＞
サーモカメラ温度測定結果の色調と温度の関係は昼間と夜間で異なる表示となっている

３．まとめ

- ✓ お示しした対策を早急に実施してまいります。

- ✓ さらに、以下の対策を含めた、抜本的な対策についても追加的に検討いたします。
  □フランジ型タンク全数での水位計設置および集中管理システムの導入
  □溶接型タンクの増設やフランジ型のリプレイス

- ✓ 国の各種会議やワーキングのご意見、ご指摘も踏まえ、汚染水・タンク問題を喫緊かつ最大の経営課題として、全社を挙げて解決に向けて取り組んでまいります。

資料３

原子力・立地本部および原子力に関わる内部監査組織の見直しについて

平成 25 年 8 月 26 日
東 京 電 力 株 式 会 社

当社は、平成 25 年３月 29 日に発表しました「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」に基づき、９月１日付で、以下のとおり組織の見直しを実施いたします。

１．原子力・立地本部の組織の見直し

本店および原子力発電所の連携を強化し、一層の安全・品質向上に取り組む体制を整備します。

（１）本店

原子力・立地本部の「原子力・立地業務部」と「原子力品質・安全部」を統合し、「原子力安全・統括部」を設置します。これにより、本部内の安全・品質に関する統制を強化します。

（２）福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所

①「原子力安全センター」を設置し、平常時の安全・品質管理を一元的に実施するとともに、緊急時における安全対策立案力を強化します。

②「原子力計画部」を設置し、発電所全体の計画立案・管理機能を一元化します。

２．原子力に関わる内部監査組織の見直し

「品質・安全監査部」と「原子力品質監査部」を統合し、原子力に係わる品質・安全監査を、各部門に対する監査で得た知見を水平展開する全社横断的な監査へと強化します。

以　上

＜別紙＞

今回の組織見直しの概要

１．原子力・立地本部

（１）本店

（２）福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所

２．原子力に関わる内部監査組織

以　上

人　事　通　知

平成25年8月26日
東京電力株式会社

日 付	新 役 職	現 役 職	氏　名
	[執行役員事務委嘱変更]		
25. 9. 1	執行役員　フュエル＆パワー･カンパニー･バイスプレジデント	執行役員　フュエル＆パワー･カンパニーバイスプレジデント兼原子力品質監査部長	石田　昌幸
	[本店部長異動]		
25. 9. 1	原子力･立地本部原子力安全･統括部長	原子力･立地本部原子力立地業務部長兼原子力品質･安全部長	高瀬　賢三

以　上

執行役の業務分担の一部変更

平成２５年８月２６日
東 京 電 力 株 式 会 社

品質・安全監査部と原子力品質監査部の統合（９月１日付）に伴い、下記のとおり執行役の業務分担を一部変更いたしますのでお知らせいたします。

記

氏　　名		業　務　分　担
常務執行役 住吉　克之	新	経理部、資材部、品質・安全監査部
	旧	経理部、資材部、品質・安全監査部、原子力品質監査部

以　上